

第33回新型コロナウイルス感染症対策本部員会議

●会議決定事項等

市内で感染者が発生した場合、一律に施設の閉鎖や貸館業務の停止等の対応をとることとしていたが、この方針を定めた第1波当時と現在では状況が異なるため、状況に応じた施設毎の対応方針が求められる。

各施設の対応方針をしっかりと整理し、本部員会議に報告のうえ共有する。

職員に感染者が発生した場合の対応については、秘書課より改めて通知する。

●報告事項

【資料】市内における感染者の発生について（県のHP発表のもの）

【資料】市主催等イベント状況一覧（市HPに掲載のもの）

【県資料】岐阜県感染警戒QRシステム登録状況（7月26日現在のQRシステム登録状況）

●国資料 8月1日以降における催物の開催制限について

県資料 「第2波非常事態」に対する緊急対策（別添資料）

7/31 岐阜県が「第2波緊急事態」を宣言し、緊急対策を発表した。